

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ	
-----------	--

② 施設・事業所情報

名称：湘南アイルド茅ヶ崎保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：鈴木 雅美	定員（利用人数）：80名（108名）	
所在地：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町10番4号		
TEL： 0467-84-2311	ホームページ： http://shonanild-chigasaki.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2000年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 湘南悠遊倶楽部		
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員 11名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園著 1名 保育士 23名	
	主任 1名 管理栄養士 1名	
	副主任 1名 栄養士 1名	
	事務長 1名 調理師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 5	園庭 無
	トイレ 6	
	プレイルーム 1	
	調理室 1	
	事務室 1	
	面談室 1	

③ 理念・基本方針

【運営基本方針】 明るく、安全で安心できる園づくり
【保育理念】 一人ひとりの育ちを大切に
【保育目標】 <ul style="list-style-type: none">・心身ともに健康で友達と元気に遊べる子ども・自ら考え、学び、行動できる子ども・のびのびと自己表現できる子ども・思いやりの気持ちを持てる子ども・自分の思いを伝え仲間と協力できる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

1.0歳児から1歳児までの午睡管理は、ルクミー午睡チェックセンサーと保育士、防犯カメラとを併せてトリプルチェックを行っている。ちなみに、園内には20カ所の防犯カメラを設置し安全管理と事故防止を図っている。
--

2. 駅近の保育園のため園庭の設備はありませんが、近隣の茅ヶ崎市中央公園、つつじ公園等へ散歩に行き、自然に触れ合うことで、発見と成長を促す活動を行っている。また、交通ルールの理解、近隣者へ挨拶の履行等も行っている。

3. 施設内にエレベータが設置されているため、保育室等（2階から4階）への移動が容易となっている。3階は乳児室ですが、保護者はエレベータで3階までベビーカーと共にウオークインで上がることができ、ベビーカー置き場が併設されていることから雨の日でも濡れることがない。

4. 4階は広いスペースのプレイルームが設置されており、体操、ダンス、とび箱、鉄棒等々の遊びができるようになっている。

5. 4～5歳児は、異年齢保育を実施、相互に影響されながら生活ができるようにしている。

6. 正職員全員にパソコンを貸与することで事務処理の効率化を図るとともに、全職員にユニフォーム（パンツ、シャツ、トレーナー、靴、ダウン等々）を貸与している。ユニフォームの種類は多く、その日の気分でオシャレができるようにしている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月17日（契約日）～ 令和5年1月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2020年度）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

1) 子どもが自主的に活動できる保育環境づくりの工夫をしています

4、5歳児クラスは異年齢保育を取り入れ、その日の天候や状況に応じて設定された活動の中から、子どもが自らやりたい遊びを自主的に選び活動できるように環境設定を行っています。他のクラスも同様に自主性を大事にした遊びができるよう環境を整えています。特に保育教材、本、おもちゃの整備がしっかりと行われ、各部屋に「おもちゃマップ」を掲示し、どんな本やおもちゃがその部屋にあるのか分かりやすく写真付きで掲示しています。子どもはおもちゃマップから遊びたいおもちゃを選ぶことができ、自主的に遊べるような環境の工夫が施されています。同様に2階フロア（3～5歳クラス）の廊下にも園内全体の「おもちゃマップ」を掲示して、どの部屋に何があるのか子どもや保護者にも分かりやすく紹介しています。子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、個々のやりたい気持ちを叶える環境づくりを行っています。

2) 安心・安心な保育園づくりを実施しています

園内に複数台の防犯カメラを設置し、安全確認や危険場面への対応をしています。園内や散歩ルート、散歩先の公園の危険場所や危険箇所を拾い出し、写真入りのリスクマップを作成し、廊下に掲示して事故防止に繋げています。月1回、防犯訓練、避難訓練を行い、子ども、職員だけでなく保護者用の防災帽子も用意して災害に備えています。職員は園内での不慮の事故発生時の対応が適切に行えるよう、手順マニュアルをポシェットに常に携帯し、対応研修も適宜行っています。園の運営基本方針「明るく、安全で安心できる保育園づくり」のもと、安全管理対策が実践されています。

3)職員参加による計画の策定が望まれます

中・長期と単年度の事業計画が策定されていません。計画作成には職員参加や意見集約も十分とは言えない状況です。園の進むべき方向性を明確にし、目標達成に向けた事業計画の策定が期待されます。さらに計画等の策定を通じて、職員とのコミュニケーションを図り、職員に計画内容の理解を深めてもらうことが必要です。今後の取組が期待されます。

4)マニュアル類の整備充実が期待されます

実施手順を定めたマニュアルや手順書に基づいた対応となっておりますが、マニュアルについて全体的な不足が見られます。健康管理に関するマニュアルやアレルギー対応、虐待対応等に関するマニュアル整備が求められます。マニュアル作成により業務における手順や判断基準が明確になり、職員の情報共有も進みます。園の状況に対応したマニュアルを整備し、職員に周知することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、原則として第三者評価を3年毎に受審することとしていて、この度の受審が3回目となります。1回目は平成28年に県社協版、2回目は令和1年に横浜市版、3回目は令和4年、新しく作成された神奈川-標準基準（保育所版）で受審させていただきました。

正直に申し上げて、各評価項目が求めている要旨を適切に理解し回答するまでに多くの時間を費やしてしまいました。的外れな回答も多々あったと思いますが、訪問調査に来ていただきました3名の調査員におかれましては、終始、親切にご指導、ご対応頂きましたこと、心より感謝申し上げます。

調査結果につきましては、園が対応できている部分と未対応の部分がハッキリと評価に出てきており、大変勉強になるとともに多くの気づきを頂くことができました。

特に保育園経営をしていくうえで最も大切な事業計画の策定ができていなかったことにつきましては大いに反省いたしました。指摘に基づき、令和5年度の事業計画策定を試みました。事業計画を作成する過程においても種々の気づきがあり、今後は適切な時期に適切に策定するとともに、利用者ならびに職員とも共有し、保育事業を進めてまいる所存でございます。

保育所運営をしていくうえで、自己評価の各項目の重要性認識と併せ、園児一人ひとりの個性と人格尊重を最重要に据えるとともにここで働く職員、さらには保育園がしっかりと地域に根差した運営が図れるよう努力し、かつ、第三者評価で得た知見と足らざる部分を取り込み、適切な保育の提供を行ってまいる所存でございます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり